

別表（第4の4の（13）別記様式第7号関係）

水産業強化支援事業事後評価報告書

宮崎県漁業管理課

| | | | |
|----------------|--|---|--------------|
| 政策目的 | 水産資源の持続的な利用・管理の推進 | | |
| 政策目標 | 資源増養殖目標 | | |
| 事業実施主体 | 宮崎県 | | |
| 実施地区名 | 五ヶ瀬川水系（延岡市、日之影町） | | |
| 実施期間及び目標年度 | 実施期間 | 目標年度 | |
| | 4年度 | 4年度 | |
| 交付金額 | 1,988千円 | | |
| 事業計画の内容 | 五ヶ瀬川水系におけるアユ資源の回復及び持続的利用を図るために必要な対策の実施 | | |
| 評価 | 成果目標 | 調査回数 | |
| | | 現状値 | 2回（令和4年度末時点） |
| | | 目標値 | 2回（令和4年度末） |
| | (1) 現状値の説明 | <p>五ヶ瀬川水系での調査は、天然遡上や人工種苗の放流が概ね終了し、まだ河川での漁獲が始まっていない5月頃と、産卵期前に親魚量を推定するための10月頃の計2回行うことを目標とした。5月の調査については、5月下旬に実施、10月は10月中下旬に実施し、計2回実施した。</p> <p>各調査では、潜水観察により分布や魚体サイズを明らかにするとともに、各調査地点で瀬、淵ごとにアユを計数して生息密度を算出し、水面面積を乗じて資源尾数を推定した。</p> | |
| | (2) 地域への経済効果 (ハード事業のみ) | | |
| | (3) 資源管理の取組状況等 (ハード事業のみ) | | |
| (4) 所見 | 五ヶ瀬川におけるアユ資源の適正な生息尾数等の評価基準が算定され、資源の回復を図るための漁業管理につながった。 | | |
| (5) 評価機関の意見等 | 評価機関なし | | |
| 今後の改善方向等に関する分析 | アユ資源に関して、調査を継続・改善して精度を高めるとともに、調査結果を踏まえて漁業管理を推進していく必要がある。 | | |

別表（第4の4の（13）別記様式第7号関係）

水産業強化支援事業事後評価報告書

宮崎県漁業管理課

| | | | |
|----------------|---|--|---------------|
| 政策目的 | 水産資源の持続的な利用・管理の推進 | | |
| 政策目標 | 資源増養殖目標 | | |
| 事業実施主体 | 宮崎県内水面振興センター | | |
| 実施地区名 | 宮崎県全域 | | |
| 実施期間及び目標年度 | 実施期間 | 目標年度 | |
| | 4年度 | 4年度 | |
| 交付金額 | 4, 250千円 | | |
| 事業計画の内容 | ウナギ資源の回復、持続的利用及び安定供給のために必要な指導の実施 | | |
| 評価 | 成果目標 | 調査回数 | |
| | | 現状値 | 76回（令和4年度末時点） |
| | | 目標値 | 74回（令和4年度末） |
| | (1) 現状値の説明 | <p>ウナギ資源を持続的に利用するため、採捕数量の適切な報告の徹底や、池入れされるまでの流通管理（池入れ数量の遵守）を図る調査を実施した。具体的には、採捕段階（採捕団体、採捕者）、集出荷段階（問屋）、池入れ段階（養鰻業者）における帳簿等の確認と、譲り受け渡しの立ち会いを実施。</p> <p>本県においてはうなぎ稚魚の取扱いに関する条例により、条例の登録（許可）を受けた者しかうなぎ稚魚の取扱いができないため、令和3年度に取引報告のあった登録業者の帳簿を確認（76回）したほか、採捕団体における採捕者から集荷時（64回）、及び養鰻業者の県内産シラスウナギの池入れ時（2回）に立ち会いを行った。</p> | |
| | (2) 地域への経済効果（ハード事業のみ） | | |
| | (3) 資源管理の取組状況等（ハード事業のみ） | | |
| (4) 所見 | ウナギ資源について、取引実態の調査を行い、適正な取引の推進につなげることができた。 | | |
| (5) 評価機関の意見等 | 評価機関なし | | |
| 今後の改善方向等に関する分析 | ウナギ資源に関して、引き続き取引実態の調査を行うとともに、県内で流通するシラスウナギの9割が県外産であるため、関係県と連携した対応が必要。 | | |